

## 随 意 契 約 理 由 書

1 業 務 名	連絡車等に係る賃貸借契約（2019年度）
2 業 者 名	阪神高速パトロール株式会社
3 随意契約理由	<p>本件は、当社が業務上使用する連絡車等について、阪神高速パトロール株式会社（以下、「阪パト」という。）と賃貸借契約を締結するものである。</p> <p>当社は、平成22年に「経理資金の有効活用」のため資産を売却し、キャッシュフローの改善を推進するという方針のもと、当時、本社及び管理部門が所有していた連絡車を阪パトに売却し、リース化した経緯があり、平成23年度より阪パトと連絡車に係る賃貸借契約を締結し、一元的に連絡車の維持管理等を行っているところである。</p> <p>これにより当社では、車両の入替や故障修理、車検等の車両所有に伴う事務の軽減が図られる利点がある。</p> <p>当該業務については、当社が必要とする車種、仕様の車両を保有していることに加え、日常業務に支障を来さないよう適切に維持管理し、かつ日常の事務処理を行うことが求められる。</p> <p>阪神パトは当社の経営戦略・方針に基づき、当社と一体となって、阪神高速道路の交通管理業務を担うために設立されたグループ会社であり、当社が必要とする車両を保有していることに加え、車両の維持管理等に精通している。また、同社は、当社の車両使用拠点と同一又は近傍地に社員が常駐していることから車両の使用状況を熟知し、不具合が発生した場合に迅速かつ的確に対応することが可能である。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を的確、効率的に実施できると思料されるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号により、随意契約するものである。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	